



- ◆平成25年度の事業進捗状況
- ◆下水道課からのお知らせ
- ◆土地区画整理事務所からのお知らせ



平成25年度の事業進捗状況

【岩沢北部地区】

今年度、区画整理事業区域では右図面のとおり、5箇所の道路築造工事及び宅地造成工事を実施しています。①、②、③の工事箇所については完了し、④、⑤については3月下旬の完成予定となっています。建物移転については今年度2件を実施しています。

区画整理除外区域では昨年度に引き続き笠縫地区を結ぶ都市計画道路双柳岩沢線及び岩沢第一・第二污水幹線整備をそれぞれ推進するため、5件の建物移転などを実施しました。

その他、地区東側の主要路線幅員6m道路について用地測量・路線測量を実施しました。関係者の皆様には大変お忙しいところ、境界立会いにご協力いただきありがとうございました。

【岩沢南部地区】

区画整理事業区域においては都市計画道路阿須小久保線をはじめ、6箇所の道路築造工事及び宅地造成工事を実施しています。①、②、③の工事箇所については完了し、④、⑤、⑥については3月下旬の完成予定となっています。また、建物移転などについては都市計画道路阿須小久保線用地確保のため、4件を実施しています。



区画整理除外区域では昨年度に続き、旧市営住宅東側道路（市道 1-1925 号線）の舗装工事を岩沢グランドから北上し、市道 1-7 号線までの区間で実施しました。また、岩沢第二污水幹線整備のため 1 件の建物移転などを実施しました。その他、阿岩橋から北上する岩沢郵便局交差点改良工事のため、3 件の工作物移転などをそれぞれ実施しています。

工事期間中はご不便をお掛けしますが、引き続き事業へのご理解、ご協力をお願いします。

平成 25 年度の主な工事実施箇所

〈岩沢北部②・18 街区造成工事箇所〉



〈除外地区・双柳岩沢線用地箇所〉



〈岩沢南部③・阿須小久保線道路工事箇所〉



〈除外①・1-1925 号線舗装工事箇所〉



事業に支障となる電柱等は民地への移設が基本となります。電気・電話等は皆さまが日常生活で欠かすことのできないものですので、ご協力をお願いします。



土地区画整理事務所からのお知らせ

○保留地（宅地）公売のお知らせ

保留地（宅地）の公売を先着順で受付けています。土地をお探しの方は区画整理事務所まで申し込みをお願いします。また、市ホームページにも情報を掲載していますのでご覧ください。

【公売保留地及び価格】

地区名	街区	画地	地積㎡（坪）	総価格円
笠縫	68	30	139.00㎡（約42坪）	9,591,000円
笠縫	118	1	230.98㎡（約70坪）	15,290,876円
笠縫	112	5	137.76㎡（約42坪）	8,954,400円
笠縫	122	11	100.88㎡（約31坪）	6,637,904円
笠縫	132	15	90.01㎡（約27坪）	6,849,761円

※ 換地処分が完了するまで、保留地は他に譲渡できません。

○建築行為等（開発行為等）を行う際はご注意願います

☆区画整理継続地区☆

区画整理事業の施行地区内において建築行為（開発行為）やブロック塀やフェンス等、工作物の設置をしようとする場合は、土地区画整理法第76条の許可申請が必要となります。建築行為等をご検討されている方は、必ず計画を具体化する前に土地区画整理事務所にご相談ください。

☆区画整理除外地区☆

区画整理事業から除外された地区で土地の区画形質の変更・建築行為・工作物等の設置を行う場合は、地区計画による制限を受けることとなります。着手する日の30日前までに都市計画課へ届出が必要となります。また、都市計画道路予定地での建築行為等についても、都市計画法に基づく建築制限を受けることとなります。建築等をご検討されている方は、必ず計画を具体化する前に土地区画整理事務所または都市計画課にご相談ください。

○権利変動の届出のお願い

区画整理地区内の土地の権利に関し、変動（所有権移転、住所変更等）がありましたら必要書類（登記事項証明書等）を添付の上、土地区画整理事務所まで届出をお願いします。

○仮換地情報の公開について

当区画整理事務所では、これまで仮換地情報（従前地番、仮換地地積、仮換地指定状況、使用収益開始状況）は本人及び委任を受けた者以外には原則、非公開としておりましたが、不動産登記制度に準じた土地情報として公開することとなりました。



編集発行	飯能市土地区画整理事務所
住所	飯能市大字笠縫112-1
電話	042(973)8682
Eメール	kukaku@city.hanno.saitama.jp